

兵庫県河川維持管理計画

平成 22 年 2 月

兵 庫 県

目 次

1	目 的	1
2	区間区分の分類	
	(1) 治水上等の影響が特に大きい区間	1
	(2) 治水上等の影響が大きい区間	1
	(3) その他の区間	1
3	巡視点検の実施	1
4	巡視点検の実施内容	
	(1) 河川管理施設	2
	(2) 占用許可工作物	3
	(3) 不法行為	3
	(4) 河川管理施設等の安全点検	3
5	個別調査の実施	3
6	措置の実施	3
7	河川定点観測の実施	3
8	各様式への記録等	
	(1) 区間区分の分類一覧(様式1)	4
	(2) 河川巡視点検記録簿(様式2)	4
	(3) 河川通報対応記録簿(様式3)	4
	(4) 河川管理カルテ(様式4)	4
	(5) 河川定点観測写真(様式5)	4
	(6) 河川個別調査年次計画(様式6)	4
9	様 式	
	(1) 区間区分の分類一覧(様式1)	5
	(2) 河川巡視点検記録簿(様式2)	6
	(3) 河川通報対応記録簿(様式3)	8
	(4) 河川管理カルテ(様式4)	10
	(5) 河川定点観測写真(様式5)	12
	(6) 河川個別調査年次計画(様式6)	13

1 目的

この計画は、兵庫県が管理する河川（以下「河川」という。）について、河川やその周辺の状況等に応じた巡視点検を行うとともに、定期的に状況を確認する必要がある箇所については計画的に調査を行うことにより、効率的かつ効果的な維持管理を行うことを目的とする。

2 区間区分の分類

治水上等の重要度に応じた維持管理を行うため、河川の各区間を次の区間区分に分類し、その結果を「区間区分の分類一覧」（様式1）に取りまとめる。

(1) 治水上等の影響が特に大きい区間

次のいずれかに該当する区間を、治水上等の影響が特に大きい区間（以下「A区間」という。）とする。

- ア 重要水防箇所（危険理由が堤防高のみの箇所を除く。）を含む区間
- イ 背後地に人家等が密集し、河川氾濫時の影響が特に大きい区間
- ウ 河川利用者が特に多い区間

(2) 治水上等の影響が大きい区間

A区間以外の区間のうち、次のいずれかに該当する区間を治水上等の影響が大きい区間（以下「B区間」という。）とする。

- ア 重要水防箇所（危険理由が堤防高のみの箇所に限る。）を含む区間
- イ 背後地に人家が連担し、河川氾濫時の影響が大きい区間
- ウ 河川利用者が多い区間

(3) その他の区間

A区間及びB区間以外の区間をその他の区間（以下「C区間」という。）とする。
なお、C区間は概ね次のような区間である。

- ア 背後地が山間部、原野、田園等、氾濫による人家等への影響が軽微である区間
- イ 河川利用者がほとんどない区間

3 巡視点検の実施

河川の状況を把握するため、次のとおり、各区間区分に応じた巡視点検を実施し、その結果を「河川巡視点検記録簿」（様式2）又は「河川通報対応記録簿」（様式3）に記録するとともに、変状箇所を発見した場合は、「河川管理カルテ」（様式4）を作成する。

(1) A区間

年1回程度の巡視点検を実施する。

(2) B区間

2年又は3年に1回程度の巡視点検を実施する。

(3) C区間

変状の通報等に基づき、必要に応じて巡視点検を実施する。

4 巡視点検の実施内容

巡視点検の実施内容は次のとおりとする。

(1) 河川管理施設

ア 河道

(ア) 局所洗掘

堰や床低下流の深掘等、洪水時に河川管理施設の損壊等につながる前兆がないか確認する。

(イ) 土砂堆積、河道内樹木

中州の異常堆積、河口閉塞、高木の繁茂等、洪水時に氾濫破堤等につながる前兆がないか確認する。

イ 堤防、護岸等

(ア) 堤防（堤体、法面、天端、堤脚部、坂路等）

堤体そのものの沈下、はらみ、陥没等、法面の崩れ・亀裂・すべり等、天端の亀裂、わだち掘れ、異物の存在等、堤脚部のすべり、漏水、坂路の変状等、洪水時に破堤等につながる前兆がないか確認する。

(イ) 護岸（高水護岸、低水護岸等）

基礎部の深掘、護岸のクラック等、洪水時に護岸崩壊等につながる前兆がないか確認する。

(ウ) 魚道

土砂埋塞や、みお筋の変化に伴う魚道内の水量不足等、又は、クラック等魚道の損壊につながる前兆がないか確認する。

ウ 樋門・樋管・水門・潮止堰等

クラック、腐食、摩耗、扉体損傷等の機能損傷につながる前兆がないか確認する。

なお、水防時等の操作に支障が生じることがないように、必要に応じて操作責任者や関係者とともルールや操作体制について確認する。

エ 親水施設等

(ア) 親水施設

親水護岸、遊歩道、坂路、手すり、落下防止柵等の河川利用施設（占用物件を除く。）について、老朽化の状況や損傷等がないか確認するとともに、除草や清掃の状況についても確認する。

(イ) 竹木等

河川区域内の竹木等について、落木や倒木によって河川利用者や近隣家屋等に被害が生じないように、通報等に基づき枯渇・腐食や異常な傾きがないか確認する。

(ウ) 警報システムや避難誘導施設

増水警報システムが適切に作動し、看板や手すり等の避難誘導施設が汚損・損傷なく機能確保されていることを確認する。

オ 水文観測施設

洪水時の水防活動に資する情報提供、河川管理施設の防御、河川環境の整備と保全を目

的として設置している水文観測施設（雨量計、水位計、河川カメラ等）について、目視確認できる範囲で、変状がなく正常に作動すること、観測対象の事象（降雨、河川水位等）を確実に捉えられる位置、状態にあることを確認する。

カ 水防施設・資材

水防倉庫内の資機材が確保されていることを確認するとともに、倉庫の鍵の在処についても明確にする。

(2) 占用許可工作物

占用許可工作物（井堰、橋梁等）の完成届、継続許可申請、廃止届等には写真を添付させることにより占用許可工作物の状況を確認し、場合によっては現地でクラック、躯体損傷、変状等の損傷・前兆がないかを確認する。

(3) 不法行為

洪水による災害の発生の原因となり、また、河川の適正な利用を阻害する不法行為（不法占用、不法耕作、不法盛土・掘削、廃棄物投棄等）を把握する。

(4) 河川管理施設等の安全点検

河川管理施設等の安全点検については、別添「河川管理施設等の安全点検マニュアル」を参考に実施する。

5 個別調査の実施

巡視点検を実施した結果、「河川管理カルテ」（様式4）を作成した箇所については、引き続き状況を把握するため、「河川管理カルテ」記載の点検周期に基づき、定期的に個別調査を実施し、その結果を「河川管理カルテ」に記録するとともに、維持修繕工事等の必要な措置の実施を検討する。

6 措置の実施

個別調査を実施した結果、必要と判断した場合には次の措置を実施し、その結果を「河川管理カルテ」（様式4）に記録する。

- (1) 維持修繕工事等
- (2) 堆積土砂の撤去
- (3) 老朽化した河川管理施設（長寿命化計画を策定している河川管理施設を除く。）の更新等
- (4) クリーン作戦、河川愛護活動、ひょうごアドプト等による除草や清掃等の実施
- (5) 水防資材等の補充や更新等
- (6) 占用許可工作物管理者に対する指導監督等
- (7) 不法行為者に対する指導等

7 河川定点観測の実施

河川状況を把握するため、巡視点検及び個別調査の実施等の際に、必要に応じて橋梁などの定点観測箇所から上下流方向に写真撮影し、「河川定点観測写真」（様式5）に保存する。

8 各様式への記録等

(1) 区間区分の分類一覧（様式1）

治水上等の重要度に応じた維持管理を行うため、河川の各区間を区間区分に分類し、その結果を「区間区分の分類一覧」（様式1）に取りまとめる。

(2) 河川巡視点検記録簿（様式2）

河川の状況を把握するため、次のとおり、各区間区分に応じた巡視点検を実施し、図面、写真等の関係資料とともに、その結果を「河川巡視点検記録簿」（様式2）に記録する。

(3) 河川通報対応記録簿（様式3）

河川の異常等について通報があった場合は、速やかに巡視点検を実施し、図面、写真等の関係資料とともに、その結果を「河川通報対応記録簿」（様式3）に記録する。

(4) 河川管理カルテ（様式4）

巡視点検を実施した結果、変状箇所を発見した場合、「河川管理カルテ」（様式4）を作成し、図面、写真等の関係資料とともに、その後の個別調査や維持修繕工事等の措置の結果を記録する。

なお、変状の状況が軽微なものについては、河川巡視点検記録簿（様式2）又は河川通報対応記録簿（様式3）に個別調査や維持修繕工事等の措置の結果を記録することにより、「河川管理カルテ」の作成を省略できる。

(5) 河川定点観測写真（様式5）

河川状況を把握し、災害査定等に円滑に対応するため、巡視点検及び個別調査の実施等の際に、必要に応じて橋梁などの定点観測箇所から災害査定等に円滑に対応できるよう上下流方向に写真撮影し、「河川定点観測写真」（様式5）に保存する。

(6) 河川個別調査年次計画（様式6）

「河川管理カルテ」（様式4）を作成した箇所については、「河川管理カルテ」記載の点検周期を取りまとめた「河川個別調査年次計画」（様式6）を作成する。

区間区分の分類一覧

〇〇土木事務所

河川名	本川・支川	区 間	区間区分	備 考
〇〇川	本川	河口～〇〇橋	A	
		〇〇橋～〇〇橋	B	
		〇〇橋～△△市境	C	
△△川	支川	〇〇川合流点～〇〇橋	A	
		〇〇橋～〇〇橋	B	
□□川	支川	〇〇川合流点～〇〇橋	A	
		〇〇橋～△△市境	B	
		△△市境～上流端	C	

※各区間については、別途、平面図に区間ごとに色分けすること。

凡例
 A区間: 赤色
 B区間: 黄色
 C区間: 緑色

河川巡視点検記録簿

〇〇土木事務所

水系名	〇〇川水系	調査年月日	H21.9.29
河川名	〇〇川	調査者	△△
点検区間	〇〇橋～△△橋		

点検項目	異常の有無	特記事項
①河道	あり	〇〇橋上流〇m地点の深掘箇所あり。河川管理カルテ〇-〇を作成。
②堤防・護岸	なし	
③水門・排水機場	なし	
④樋門・樋管	なし	
⑤親水施設	なし	
⑥不法行為の監視	あり	〇〇橋の下に不法投棄あり、テレビ1台、冷蔵庫2台
⑦その他	なし	

【図面(位置図・平面図・横断図等)・写真等】

【図面(位置図・平面図・横断図等)・写真等】

河川通報対応記録簿

〇〇土木事務所

水系名	〇〇川水系	調査年月日	H21.9.29
河川名	〇〇川	調査者	××
通報者	△△	対応者	××
	住所 〇〇市××町		
	電話番号 012-3456		
点検区間	〇〇橋～△△橋		

点検項目	異常の有無	特記事項
①河道		
②堤防・護岸		
③水門・排水機場		
④樋門・樋管		
⑤親水施設		
⑥不法行為の監視	あり	〇〇川の川の中にバイクが投棄してあるとの通報あり、現地確認したところ〇〇樋門付近にバイクの投棄があった。H21. 10. 5撤去済み
⑦その他		

【図面(位置図・平面図・横断図等)・写真等】

様式3

【図面(位置図・平面図・横断図等)・写真等】

河川管理カルテ

様式4

整理番号	〇-〇				
水系名	〇〇川	河川名	川		
地先名	〇〇地先				
追加距離	〇〇橋上流〇m	点検項目	局所洗掘	点検年月日	H21.9.29

【特記事項】
〇〇橋上流〇m地点で洗掘

【状況図面(位置図、平面図、横断図等で変状の状況がわかるもの)】

【状況写真】

様式4

河川定点観測写真

様式5

【追跡調査票】

〇〇土木事務所

点検周期	1回/2年 今後の点検予定:平成23年7月 平成25年7月 平成27年7月 平成29年7月	
点検年月日	状況	措置・判断
H21.7.29	〇〇橋上流〇m地点で深掘があった。	護岸等に影響を及ぼすほどのものでないことから、今後の経過をみる。
H23.7.19	前回の状況から変化なし。	引き続き、今後の経過をみる。
修繕作業が完了した年月日 年 月 日 修繕概要		

	水系名	
	河川名	
	番号	
	観測地点	
	撮影年月日	
	撮影者	

	水系名	
	河川名	
	番号	
	観測地点	
	撮影年月日	
	撮影者	

	水系名	
	河川名	
	番号	
	観測地点	
	撮影年月日	
	撮影者	

※別途、平面図を添付し撮影地点の番号を記入すること。

河川個別調査年次計画

カル子 整理番号	水系名	河川名	地先名	位置	点検項目	点検時期												
						H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
〇-〇	〇〇川水系	〇〇川	〇〇市□□町地先(右岸側)	〇〇橋上流約200m	局所洗掘	7月												
〇-〇	〇〇川水系	〇〇川	〇〇市△△町地先(左岸側)	〇〇橋下流約100m	護岸はらみ	7月		7月								7月		7月
〇-〇	〇〇川水系	〇〇川	〇〇市××町地先(左岸側)	〇〇親水公園	手すり損傷	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月					5月	5月